

事務連絡
令和2年（2020年）3月4日

関係団体の長様

山口県土木建築部技術管理課長



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた
工事及び業務に係る検査・打合せ等の対応について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す観点から、工事及び業務に係る検査、打合せ等の実施にあたっては、別添のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

貴職におかれては、ご理解と適切な対応をお願いするとともに、貴団体傘下の建設企業に対し、周知方お願いします。

技術指導班	TEL: 083-933-3636
企画班	TEL: 083-933-3632
工事検査班	TEL: 083-933-3635



平 3 1 技術管理第 7 0 4 号の 1
令和 2 年（2020 年） 3 月 4 日

部 内 各 課 長
部内各出先機関の長 様

技 術 管 理 課 長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた
工事及び業務に係る検査・打合せ等の対応について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す観点から、工事及び業務に係る検査、打合せ等の実施にあたっては、下記のとおりとしますので、適切な対応をお願いします。

記

1 検査

(1) 書面検査（工事・業務）

- ① 検査職員は、監督職員から入手した成果品により、事前に書面検査を実施し、内容確認が必要な点をまとめておく。
- ② 検査日に、受注者との質疑のみ電話での対応を行うこととする。
なお、やむを得ず対面での検査を行う場合は、最小限の人数で、できるだけ広い会議室で、手洗いなど感染予防を徹底し、参加者全員の氏名を記録する。

(2) 現場確認（工事）

必要最小限の人数で実施する。

2 打合せ

- ① 可能な限り受注者と対面とならないように配慮し、原則として電話による打合せとする。
- ② やむを得ず対面での打合せを行う場合は、最小限の人数で、できるだけ広い会議室で、手洗いなど感染予防を徹底し、参加者全員の氏名を記録する。

3 適用

当面 3 月に実施する検査・打合せに適用する。

技術指導班 TEL：083-933-3636

企画班 TEL：083-933-3632

工事検査班 TEL：083-933-3635

